

# 意見書

この意見書は、令和4年10月17日に全会一致で可決された後、関係官庁等へ送付しました。

※意見書とは、市だけの努力では解決できない公共の利益に関する問題について、市議会の意思をまとめて国や県に要望するものです。



## 核兵器のない世界の実現に向けて一層の取組推進を求める意見書

2021年1月22日発効した核兵器禁止条約への署名国は86か国、批准国は66か国に上り、2022年6月には締約国会議が開催された。

我が国は、唯一の戦争被爆国として広島・長崎の惨禍を経験しており、静岡県でもビキニ環礁での水爆実験による焼津の第五福竜丸の悲劇があった。国内では今なお多くの人々が被爆の後遺症に苦しみ、核兵器のない平和な世界への願いは強く、我が国は二度と核兵器が使用されることのないよう世界を牽引していく責務がある。

岸田首相は、2021年10月に「唯一の戦争被爆国日本として、核兵器国を動かして現実を変えていく努力をする責務があると信じている」と発言し、2022年3月には核兵器禁止条約について「核兵器のない世界への出口とも言える重要な条約である」と指摘している。

また、2022年8月に行われた核兵器の不拡散に関する条約（NPT）の運用検討会議において、我が国の首相として初めて演説を行ったことは、大変重要な出来事である。

2022年2月からのロシアによるウクライナへの侵攻において、ロシアが核兵器を使う威嚇、脅しをかけるなど、現実の安全保障環境は極めて厳しい方向に向かおうとしている。

世界は広島と長崎の惨禍を忘れてはならず、国においては核兵器保有国と非保有国の橋渡しを具体的に進め、今こそ「核兵器のない世界」実現に向け、以下の取組を進めることを強く要望する。

### 記

- 1 核兵器禁止条約を批准できる環境を整備するために、締約国会議に日本国政府としてオブザーバー参加するとともに締約国会議への協力を進めること。
- 2 国際賢人会議（核兵器のない世界に向けた国際賢人会議）や明年のG7広島サミットなど、今後開催が予定されている様々な国際会議において、核兵器廃絶、核の先制不使用、核軍縮の取組について合意形成の努力を怠らないこと。
- 3 今後、NPT運用検討会議が開催される際には、国際賢人会議やNPT I（軍縮・不拡散イニシアチブ）の成果を反映するなど、共通基盤の形成に貢献すること。



## 議員の一般質問と発言時間について

本会議における一般質問には、個人質問と代表質問があります。

個人質問は、市の一般事務について議員それぞれが質問するもので、定例会ごとに行われます。これに対し、代表質問は2人以上の所属議員を有する会派を代表する者（無所属議員も会派とみなす）が施政方針について質問を行うもので、毎年2月定例会で行われています。

質問の発言時間は「沼津市議会 議会運営に関する申し合わせ事項等」により決められています。

### 個人質問

1人当たりの発言時間は、答弁を除き20分以内とし、一問一答方式の場合には、答弁・移動を含め持ち時間は1人当たり60分以内

### 代表質問

会派を代表する者1人当たりの発言時間は、答弁を除き20分+5分×会派所属議員数とし、最大60分

なお、議員が発言時間をオーバーした場合は、議長が発言議員に対し注意もしくは発言の中止を命じます。

